

容リシステムを立ち上げてきた再商品化事業者として

PETボトルの入札制度への意見

（「平成24年度問題」と
安定的なりサイクルシステム構築に向けて！）

再生処理事業者 C社

1. 「H24年度問題」の総括

① 当社の立場

- ▶ 容り法立上げ以来、全国落札量の10%相当を処理し、国内市場を開拓してきた。
- ▶ H24年度入札では落札できず、対前年1/3以下の落札量へ
- ▶ お客様への供給ができなくなるとともに、経営的にもいきなり「地獄へ」

1. 「H24年度問題」の総括

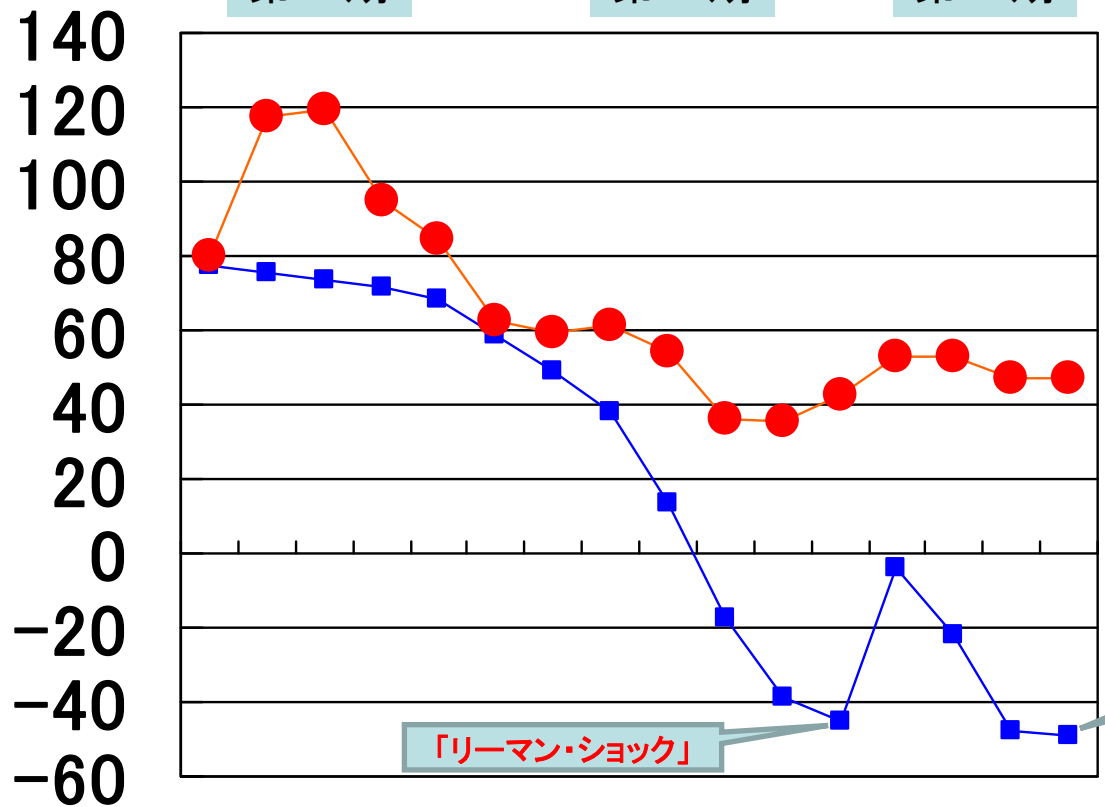
② H20年度「リーマンショック」時(前回)との違い

- ▶ 前は「想定外」、今回は「想定内」(資料1-2)
- ▶ 前は「独自処理」、今回は「指定法人ルート」で問題が顕在化
- ▶ 再商品化事業者にとっては、「2極化」現象(資料1-2)
- ▶ 共通しているのは、「海外ルートの依存は大きなリスク」ということか

ペットボトルリサイクル再商品化単価推移

落札価格(円/Kg)、稼働率(%)

第Ⅰ期 ← 第Ⅱ期 ← 第Ⅲ期 →



- 再商品化単価(落札:ベール当り)
- 全国稼働率(対能力対象量比率)

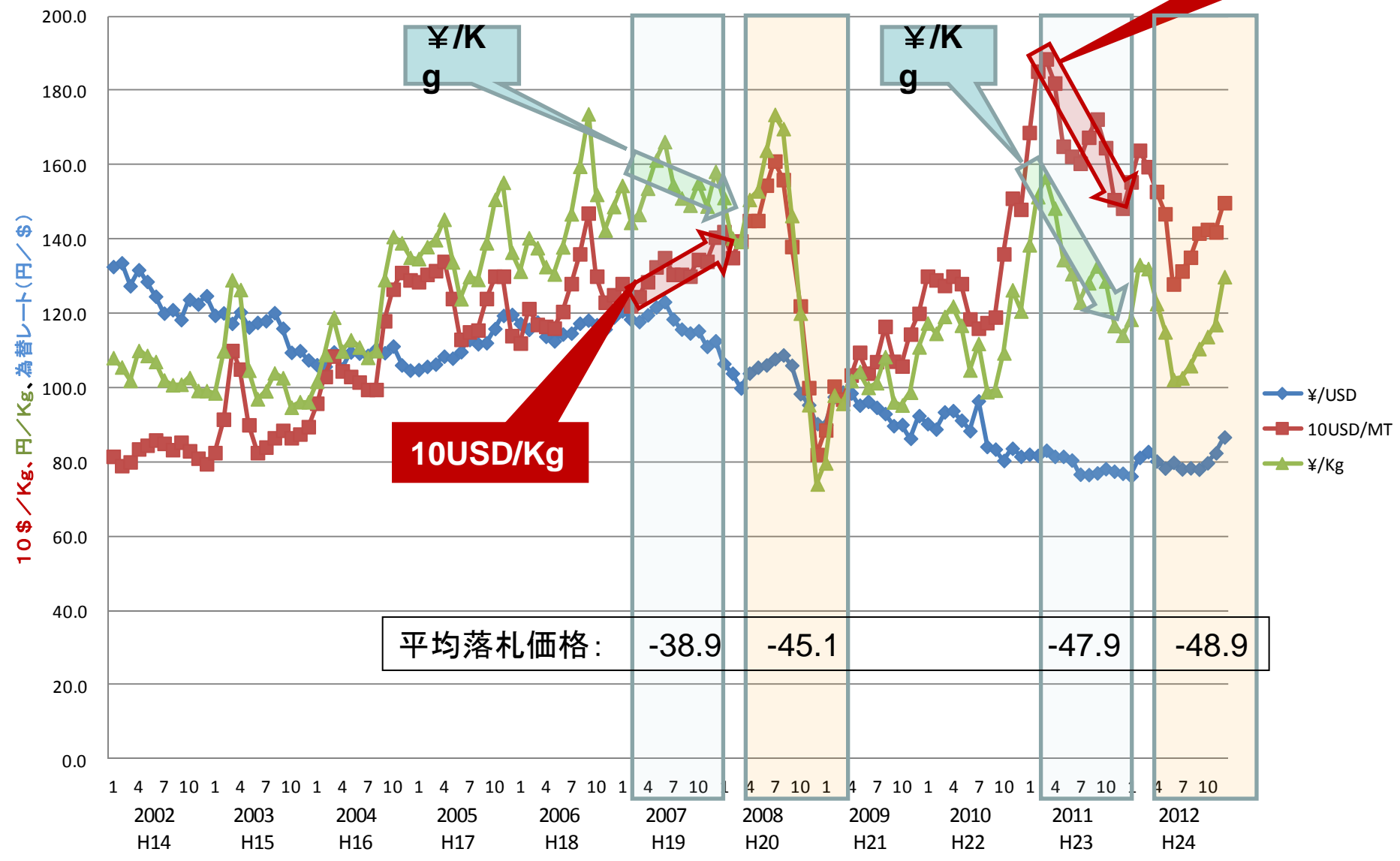
「リーマン・ショック」

「H24年度問題」

H H H H H H H H H H H H H H H
 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2
 年 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4
 度 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年
 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度

大型工場 民事再生・破綻・撤退会社数: 2 1 3 1 社

PET市況（\$ベース、円ベース）と為替の推移



1. 「H24年度問題」の総括

③ 問題の所在

- 指定法人ルートの本格的な入札対象量不足
- 出口市場の海外依存性リスクの顕在化
- 入札における「価格至上主義」問題
- 資源相場変動への追従性問題（「予測精度」と「実績乖離」）

2. 「H24年度問題」における問題点と対応策

- 過剰競争により「実力を超えた入札実態」
 - 低「稼働率」(=入札対象量/事業者能力)での「原料争奪戦」
 - 追い詰められた再商品化事業者
 - 余裕がないため少しの「変化」で窮地に
 - ⇒ 指定法人ルート量の拡大を！(早期に制度改正を！)
 - ⇒ 「国内リサイクル」優先の施策を！
- 「入札価格至上主義」の問題
 - 一円でも安いところが優先の落札
 - 落札価格と製品価格のアン・マッチ
 - ⇒ 「総合的評価方式入札」の導入を！(「国内優先」を)

「根本問題」

- 資源相場変動への追従性問題
 - バージン価格の動きが、「上昇基調」から「乱高下基調」へ
 - 「乱高下サイクル」が年度内の範囲で発生
 - 入札価格への販売価格依存性の増大
 - 入札時点での想定販売価格と実勢価格のギャップ
 - 国内市場での需給バランスのアンマッチによる価格変動
 - ⇒ 「PETバージン価格スライド制度」の導入を！
 - (「予測精度」と「実績乖離」への対応)

本検討会の検討対象

3. 入札制度の見直しの視点 (資源相場変動への追従対応について)

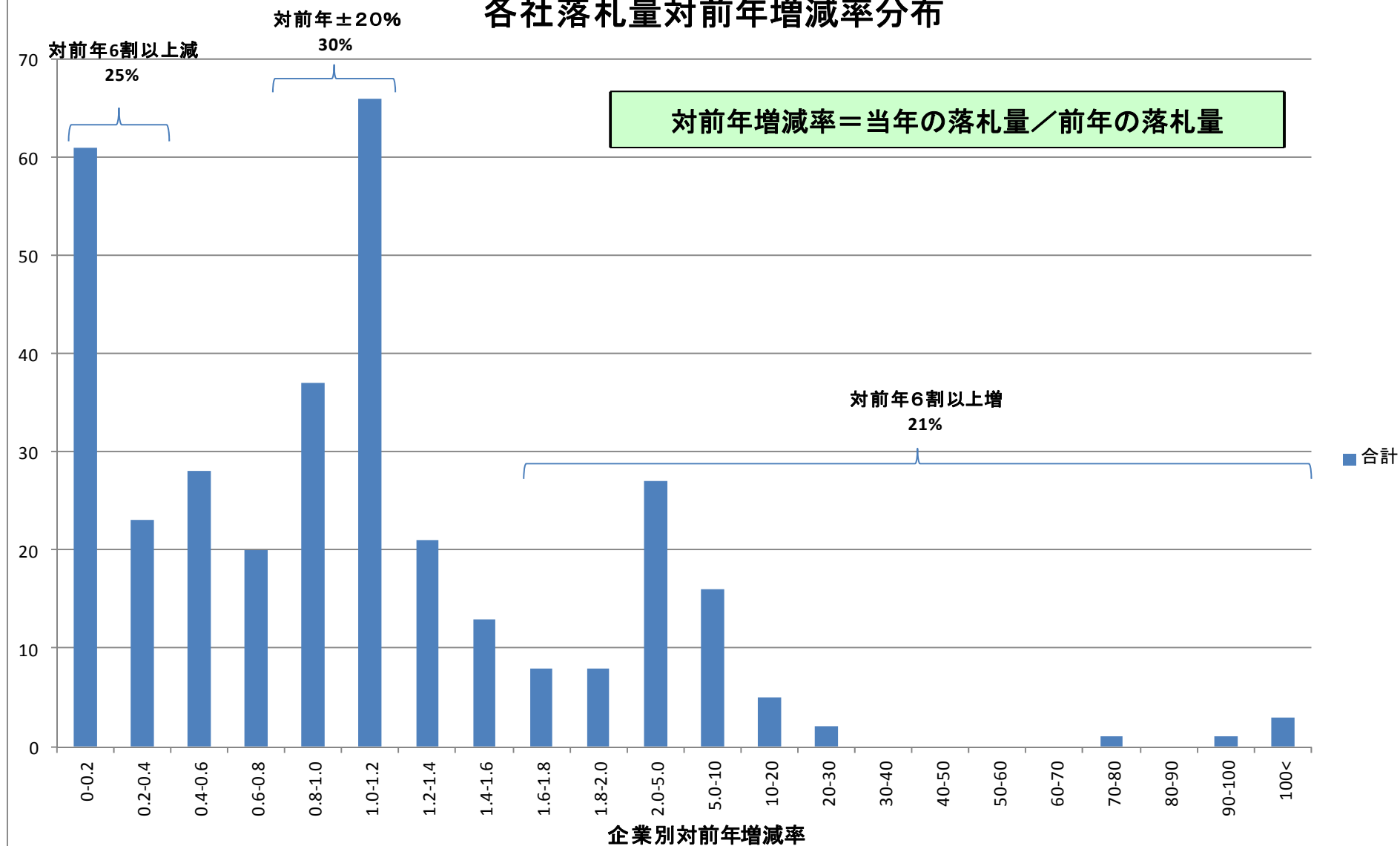
■ 検討する上で認識が必要な事項

- 「**継続性**」の問題 (資料3-1)
 - 従来の「単年度入札」でも「業務」「供給」「雇用」及び「経営」の継続に難
- PETボトルの「**入札競争条件**」の異常
 - 過剰競争 (資料3-2)
 - コスト以上に販売価格の影響が大 (資料3-3)
 - 経営余力なし
- 再生品価格の基準となる「**バージン価格変動**」が拡大 (資料3-4~3-5)
 - 従来、年度平均で上昇傾向にあったものが、リーマンショック以降乱高下
 - 年度内の変動も拡大
- 「**リサイクルシステムの安定**」に必要な事項
 - 原料の確保
 - 再生品の品質
 - 再生品市場の持続性
 - 品質
 - **安定供給**
 - **価格の魅力**
 - 省エネ・省資源、低炭素
 - 各主体の**業務効率・社会コストミニマム**

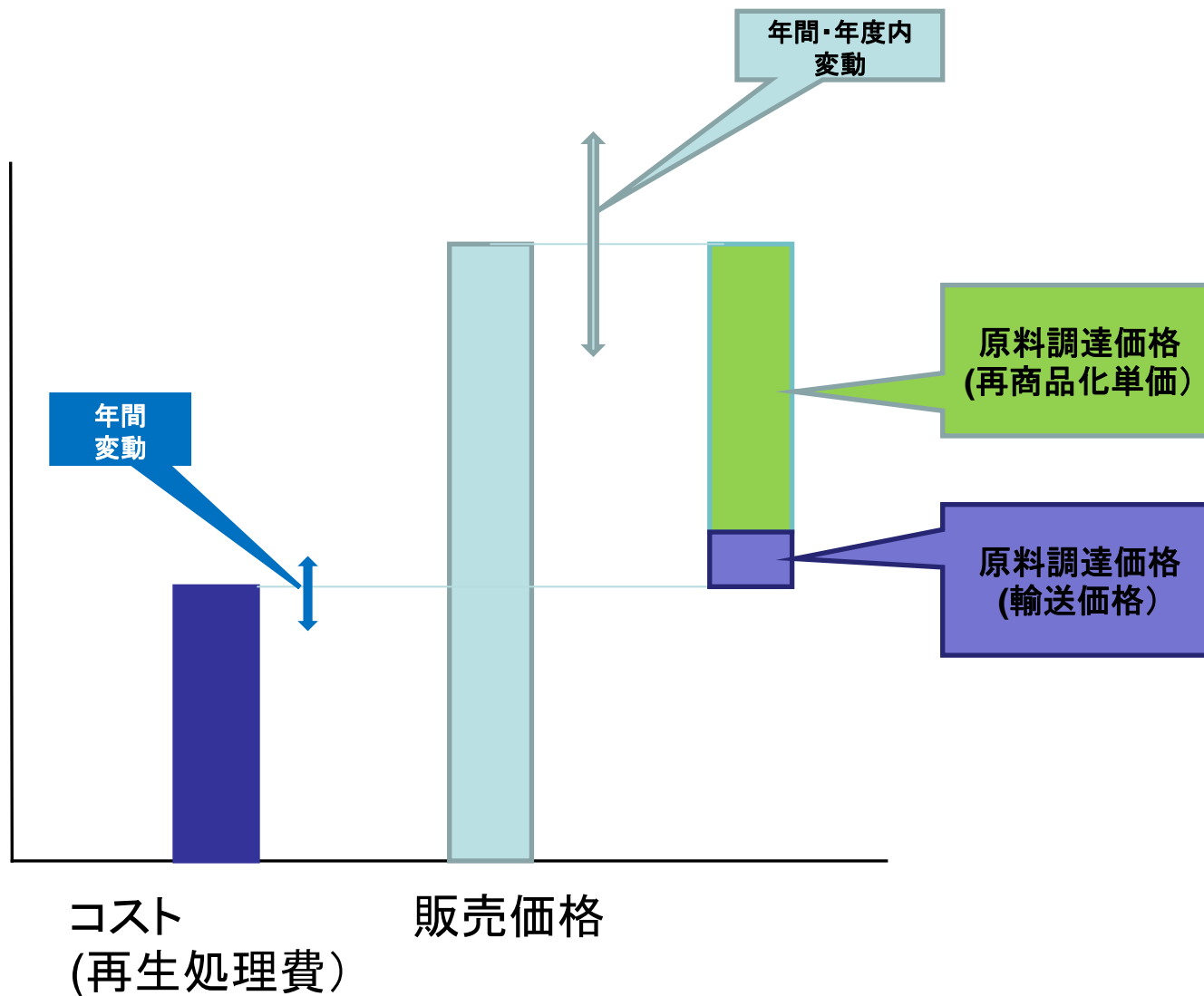
単年度入札制度の問題点

- **雇用の継続性**
 - 毎年入札結果で雇用・解雇を余儀なくされる
- **供給の継続性**
 - お客様と用途開発しながら販路を拡大してきた中で製品供給義務があるが、保証できないリスク有り
- **業務の継続性**
 - 自治体の市民の皆さんとベール品質改善努力を続けているが途中で変更リスクや引取輸送関連業務の効率性
- **経営の継続性**
 - 量・受託価格の見通しが立たない為中長期的な経営戦略(設備投資等)を立て難い

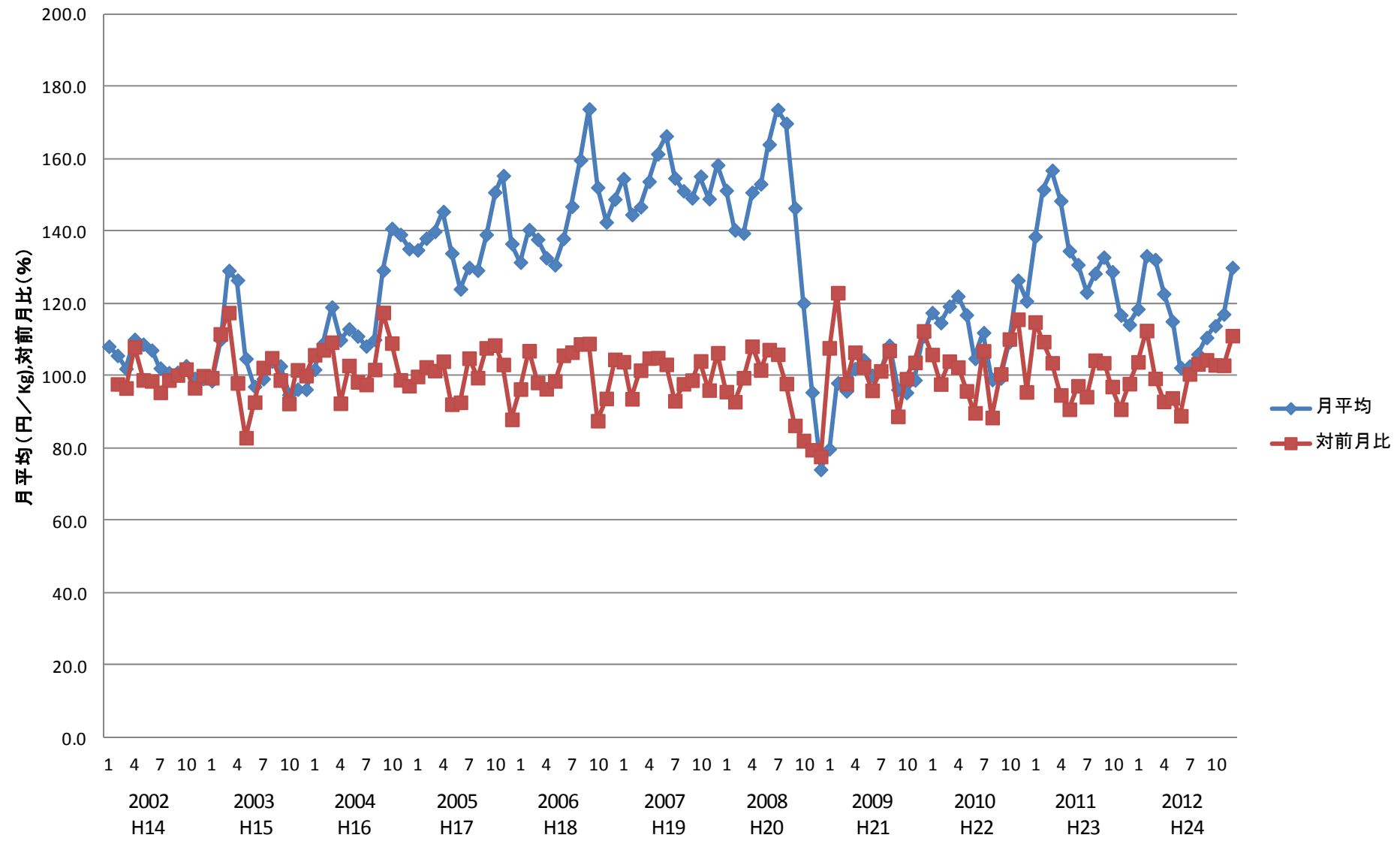
各社落札量対前年増減率分布



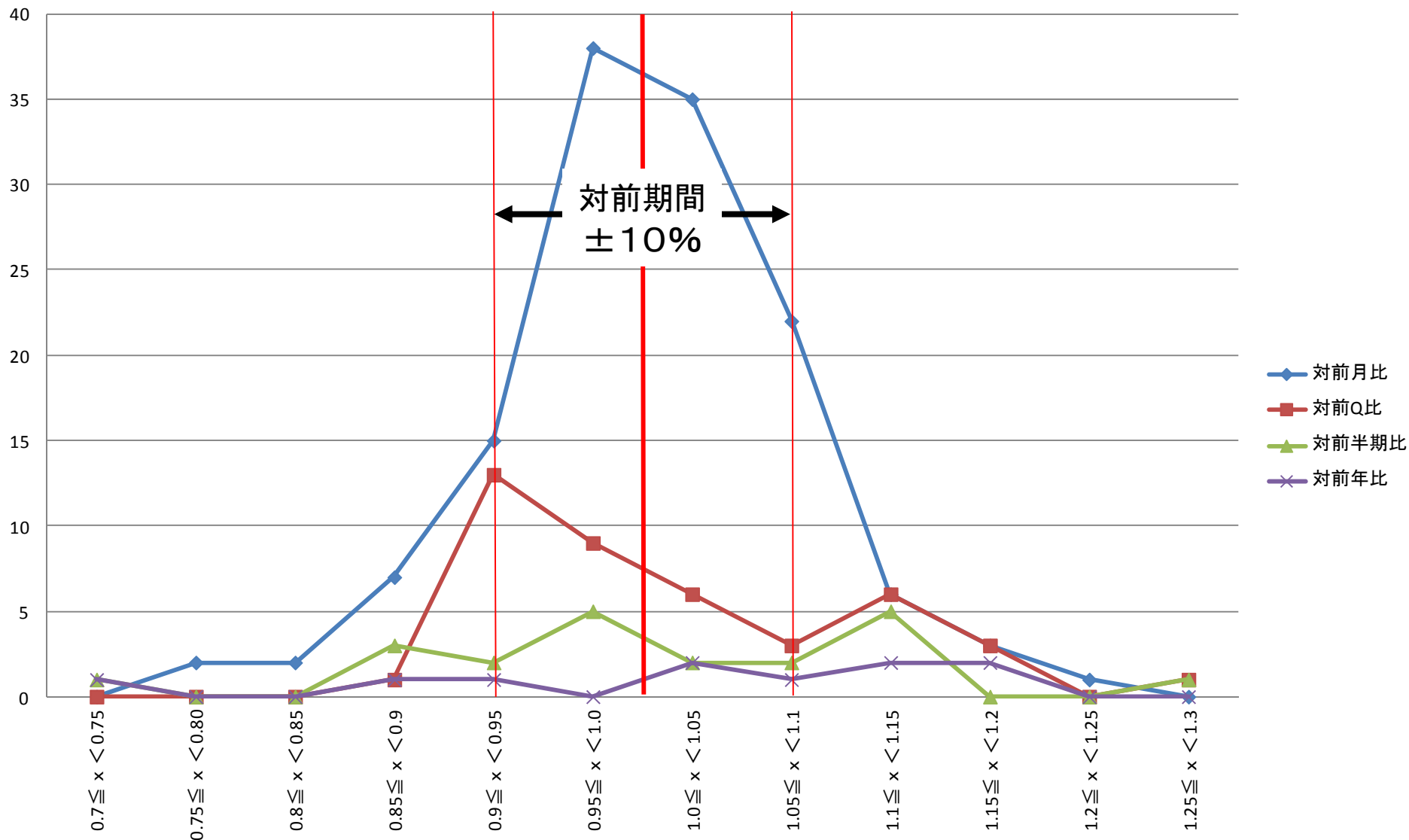
コストと入札価格の関係(概略図)



PET市況月平均及び対前月比推移



PET市況対前月比、対前Q比、対前半期比、対前年比の分布



4. 資源相場の変動に対応できる入札方法

■ 考えられる入札方法

- ▶ 入札頻度の増加による方法(「**年回複数回入札方式**」)
- ▶ 従来の単年度入札の中で、バージン価格変動に対応し再生品価格をスライドするとともに落札価格を変動する方法(「**PETバージン価格スライド方式**」)
- ▶ その他方式？

■ 検討の方向

- ▶ 本来、**過剰競争状態の改善(指定法人ルート量の拡大)**が最重要課題
- ▶ 一方、資源相場の変動は一国の制度ではコントロールできないことも事実
- ▶ 以上を勘案すると「ベストの解」ではないかもしれないが、「ベターな解」を見つけることが必要か
- ▶ これまでの18回の入札を経験した再商品化事業者の一人として要望したいのは、**「PETバージン価格スライド方式」の導入を検討願いたい。**

5. 入札方式の長所・短所

① 「年複数回入札方式」

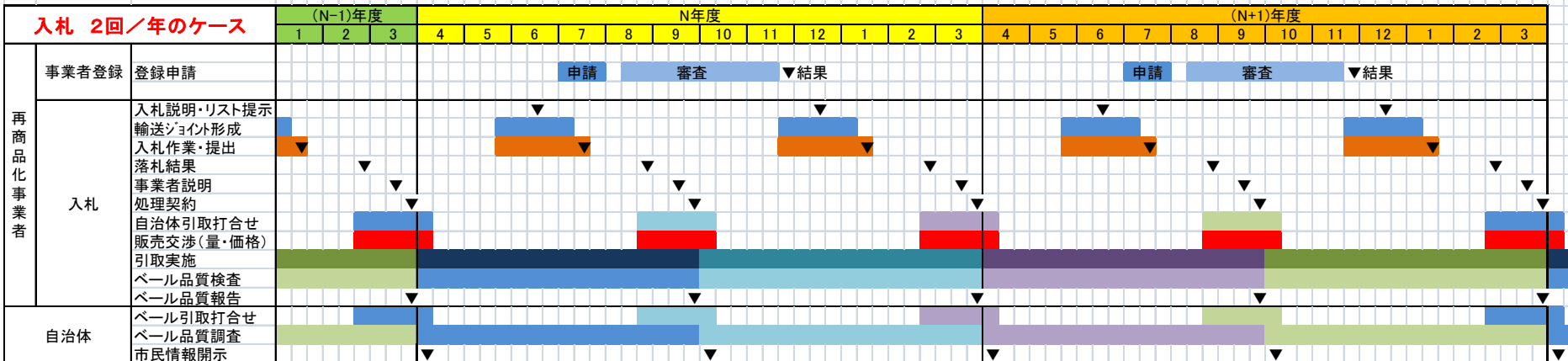
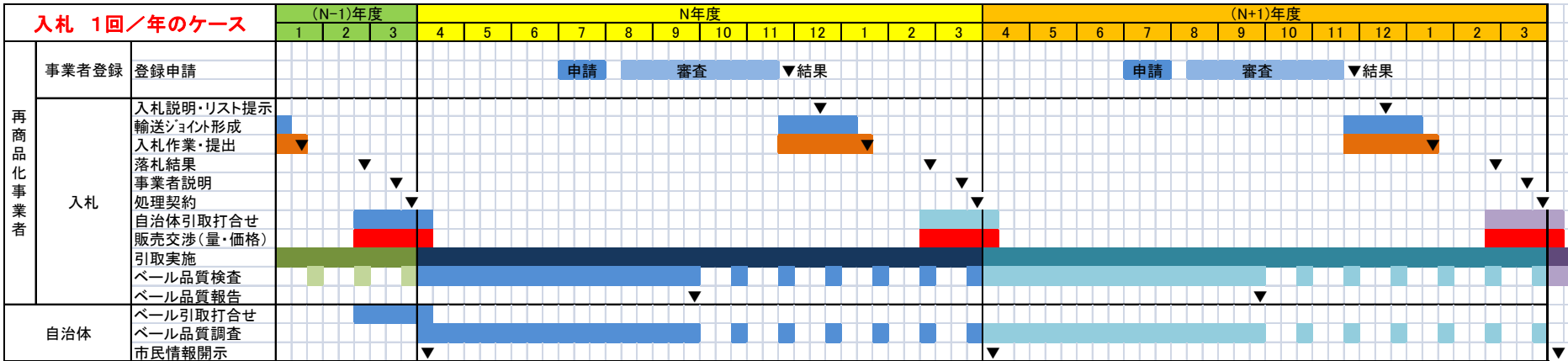
➤ 長所

- 資源価格の動きに入札価格を追従できることで、再生品価格が市場に連動しやすくなるかもしれない

➤ 短所

- 入札回数が増えることで、以下の「**継続性**」問題が**増長**される(資料5-1)
 - 「業務」の継続が短期間で途切れる(自治体との関係、輸送会社の業務、市民との連携、…)
 - 「供給」の継続が短期間で途切れる(供給できたり、出来なかったり、と供給不安で混来)
 - 「雇用」の継続が短期間で途切れる(取れば採用、取れなければ解雇、…)
 - 「経営」の継続が全く保証されず、見通しや計画が立たず
- 入札作業の「大きな負荷」が増えるとともに**業務負荷が膨大に膨らむ**
- 自治体にとっても「ころころ変わる」と、市民への啓発も含め**情報開示等が徹底できない**
- 以上を踏まえると「**社会コストの増大**」を招くとともに再商品化事業者にとっては経営上の危機を誘発する
- 「H24年度問題」のように「**価格の予測精度**」がなければ意味なし

入札作業関連の業務サイクル(イメージ)

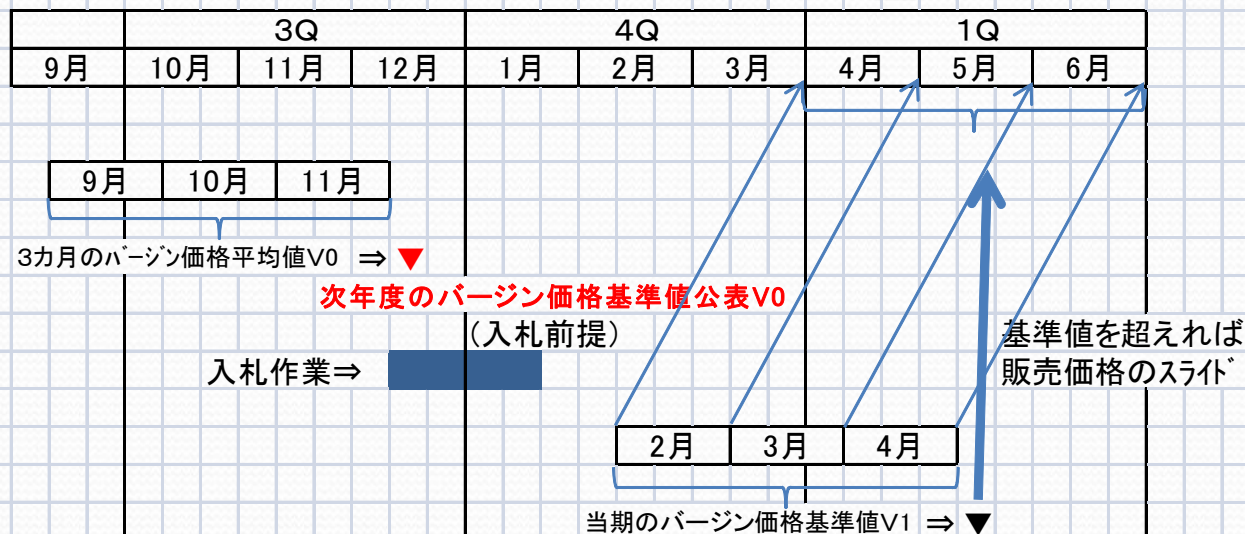


5. 入札方式の長所・短所

② 「PETバージン価格スライド方式」

- ▶ **本方式の具体的なイメージ(私案)** (資料5-2)
 - ▶ 現状の1回/年の入札を継続する
 - ▶ 入札説明会の12月に直近3カ月のバージン価格の平均値(「基準値V0」)を容り協は入札対象企業に対し提示する
 - ▶ 「基準値」をベースに再商品化事業者はユーザーとの間で販売価格の目途を決め、入札に臨む
 - ▶ 落札結果を受け、新年度からの販売価格は、その期(Q or 半期)の条件(例えば2~4月の実績バージン価格平均値V1)に応じて、バージン価格にその差分(比率修正)を修正する
 - ▶ 上記の販売価格相当の費用分を落札価格を期毎にルールに従い修正し、タイミングに合わせ自治体へ支払う
- ▶ **長所**
 - ▶ 価格の実績スライド方式のため、**予測精度問題が解消**する
 - ▶ 資源価格の変動に追従して再生品価格を連動させることで利用事業者の皆さんへ**魅力のある価格や供給安定**ができるため国内市場の安定拡大が図れる
 - ▶ 上記によって、自治体にとっても**安定的な循環型社会の構築が可能**となる(資源価格変動は、プラスにもマイナスにもなるが、大きなトレンドとしてはプラスになる方向であり自治体にとっても好ましい。)
 - ▶ 再商品化事業者は、前述の「4つの継続」に対する混乱がこれまでよりも増大することがなくて、再利用事業者の皆さんとの価格交渉もスムーズになれば**業務負荷の低減**が図れるとともに、再商品化事業者はもっと前向きな仕事ができる
- ▶ **短所(?)**
 - ▶ PETバージン価格の提示が必要になる

「バージン価格スライド制度」の具体的なイメージ



＜入札と再生品価格のバージン価格スライド制度のイメージ＞

- ①、入札説明会で次年度のバージン価格基準値V0を公表(9月～11月の平均値)
- ②、バージン価格基準値V0を基準として、各社それぞれが再生品価格をユーザーと目途を決める。
- ③、上記の販売価格をベースに各社入札価格を設定する。
- ④、落札結果判明後、新年度に入るタイミングで再商品化事業者、利用事業者各社で当該年度の基準販売価格を決定する。(価格は、入札時点で目途を決めた基準値をベースに決定する)
- ⑤、当年度に入り、実質的にバージン価格がある基準値(例えば、対前Q比5%以上の変動)を超えそうな場合は1Qの再生品価格を連動させる。
 - ・ 輸入のバージン価格が日本に入ってくる場合、概ね2カ月遅れで価格が連動するようであるため、2月～4月の「バージン価格」の平均値V1
 - ・ 以下同様に、Q期毎に再生品価格を「バージン価格にスライド」する。
 - ・ スライドの方法としては、V1値がV0のあるレベル比を超えた場合(例えば対前Q比5%以上)、その比率差分で再生品価格を修正する。
 - ・ 再生品の販売価格修正は、それぞれの再商品化事業者と再利用事業者が上記のルールに則って修正する。
- ⑥、同時に、販売価格修正分の原料換算分を当期の落札価格の修正を加え、指定法人への支払いとする。
- ⑦、再商品化事業者から支払われた落札価格相当分(修正も含め)を容り協は別途定めたタイミングで市町村へ支払う。

6. 入札方式の比較

対能力 対象量 比率	入札方 式	安定確 保	安定供 給	継続性	再生品 価格魅 力	価格予 測精度	価格実 績乖離	効率 性・社 会コスト	総合 評価
<50% (現状)	単年度 入札	×	△	△	×	×	×	△	×
	複数回 入札	×	×	×	△	△	△	×	×
	単年度入 札+ バージ ン価格 スライド	×	△	△	○	◎	◎	◎	○
>75% (量拡 大)	単年度 入札	△	△	△	○	△	△	○	○
	単年度入 札+ バージ ン価格 スライド	△	△	○	◎	◎	◎	◎	◎

7. 望ましい方式と

その導入にあたっての必要条件

<望ましい方式>

- ① 業務の効率性と実効性から「バージン価格スライド制度」の検討をお願いしたい。

<必要なコンセンサス>

① 「PETバージン価格市況」の提示

- 容り協会は化学業界等で利用されている「バージン市況」の情報提示をお願いしたい
- 情報源は、必要であれば代表2~3社の平均値で可

② 関係ステークホルダーのコンセンサス

- 再商品化事業者と再利用事業者間では「スライド制度」を踏まえ、互いに真摯に受け入れることが必要
- 市民・市町村及び特定事業者は、落札価格の変動が「スライド制度」に従い変動することを受け入れることが必要

8. 要望等

- ① 現下の「根本問題」の解決を早期に図ってほしい
 - 指定法人ルート量の拡大を！
 - 「国内リサイクル優先」を位置づけた政策を！

- ② 再商品化事業者の議論参画の場の設定を！
 - 本検討会の最終結果の前に再商品化事業者の確認の場を
 - 「根本問題」への参画の場を

ご清聴ありがとうございました